

【観光遺産産業化ファンド】 「三重県における観光による地域活性化」に関する 連携協定の締結について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、本日、三重県、株式会社百五銀行(以下「百五銀行」という。)、株式会社第三銀行(以下「第三銀行」という。)、桑名三重信用金庫と共同で、「三重県における観光による地域活性化」に関する連携協定(以下「本協定」という。))を締結しましたので、お知らせいたします。

なお本協定は、機構が観光庁との連携のもと2019年6月19日に設立した「観光遺産産業化ファンド」の活動の一環として締結されたものです。

今後、機構、三重県、百五銀行、第三銀行及び桑名三重信用金庫は、本協定に基づき、伊勢市、鳥羽市、志摩市を核に「伝統文化・自然遺産等を活用した観光による地域活性化」の実現に向けた取組みを協働で県内に広く推進してまいります。



(左)夫婦岩の朝日【夏至の頃】、(右)海女小屋体験 相差かまど

©伊勢志摩観光コンベンション機構

【本協定の概要】

「日本の文化聖地」である三重県への旅は、古くから「一生に一度はお伊勢参り」と言われ、日本人の心のふるさととして親しまれ、美しい自然と、豊かな食と、日本を象徴する伝統と文化に満ちた三重県の魅力は、国内にとどまらず海外からの注目も集まっています。

三重県が世界に誇る魅力を次の世代に引き継ぎ、また、国内外からの観光の活力を地域に取り込むことで地域の持続可能な発展につなげていくためには、観光の産業化に向けて、地域の将来を担う人材を育て、地域が主体となって観光地づくりに取り組むサイクルを構築していく必要があります。

本協定は、持続可能な観光地づくりによる地域活性化に向けた取組みを着実に進めていくため、5者で連携及び協力することを目的としています。

【観光遺産産業化ファンドの概要】

<http://www.revic.co.jp/business/fund/36.html>

機構ホームページをご参照ください。

以 上

＜お問い合わせ先・ご相談の連絡先＞

株式会社地域経済活性化支援機構 <http://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部: TEL 03-6266-0590